

水道局

指摘の概要	措置内容	措置状況
<p>(2) 積算</p> <p>ケ 仮設工の数量</p> <p>本工事は、西区の鋼製配水池（2池）の経年劣化にともなう内面・外面の塗装塗替工事である。</p> <p>設計書には壁，床，天井を塗装するために，内面・外面それぞれに枠組足場や池内支保足場などの仮設工を計上している。</p> <p>しかし，本工事では数量の転記ミスや計算ミスによって仮設足場数量が大幅に不足し，過小となっていた。</p> <p>仮設工は本体外ではないために，注意がおろそかになりがちである。正確な積算に心がけるとともに，確実な照査によってミスを未然に防止すべきである。</p> <p>（水道局技術部浄水課）</p> <p>[No.61 押部谷特1高層高区・低区配水池内外面塗装工事]</p>	<p>審査方法・項目などについて整理したうえで，審査の強化を図るために，平成 23 年 9 月 5 日に開催した「平成 23 年度 1 期監査指摘事項に係る研修」，及び平成 23 年 9 月 9 日に開催した課内研修で，設計者に周知徹底した。</p> <p>今後，確実な照査を行えるよう，設計者が項目漏れや違算を起しにくい統一様式の数量計算書を作成すると共に，構造形が複雑な場合などは特に，数量計算の根拠モデル図を作成することにより，数量の明確性の確保を図った。</p> <p>なお，審査用として概算数量がわかるチェックシート根拠モデル図を作成し，平成 24 年度から活用した。</p>	<p>措置済</p>